

令和5年度 第1回 東京都医療的ケア児支援地域協議会

議 事 要 旨

- 1 日 時 令和5年7月12日（水曜日） 午後6時30分から午後8時9分まで
- 2 会 場 オンライン開催
- 3 出席者 川上委員、富田委員（副会長）、前田委員（会長）、吉澤委員、伊藤委員、岩崎委員、井上委員、瀬委員、檀委員、等々力委員、中嶽委員、早野委員、折井委員、島添委員、上坂委員、齋藤委員、深井委員
（欠席）高山委員

（会長の互選等）

東京都医療的ケア児支援地域協議会設置要綱第5条の規定に基づき、委員の互選により前田委員が会長に、前田会長の指名により富田委員が副会長に決定した。

4 議事概要

（1）令和5年度医療的ケア児等コーディネーター関連事業の取組状況について

事務局から資料説明

（主な意見等）

- ・自治体内部だけでなく、様々な事業所に医療的ケア児等コーディネーターが配置されることで、より多くの医療的ケア児等に支援を提供できる。
- ・経験のあるコーディネーターに依頼が偏っており、経験の少ないコーディネーターへの依頼が少なく活動に結びつかない傾向がある。自治体に配置されたコーディネーターが地域のコーディネーターに割り振る仕組みを構築することで、多くのコーディネーターが活動しやすくなる。
- ・病院は、過去に依頼したコーディネーターへ再度相談する傾向がある。依頼が同一のコーディネーターに集中した場合、他のコーディネーターに活動が広がらないことを、病院に理解してもらうことが必要。

（2）令和5年度障害者（児）ショートステイ事業の実施状況について

事務局から資料説明

（主な意見等）

- ・短期入所の指定を受けたい事業者はいるが、指定申請の際に多くの書類を揃えなければならず苦労している。
- ・重度でない医療的ケアが必要な方の短期入所先として、介護老人保健施設での受入れが広がれば、地域にバランスよく短期入所が設置されることになる。さらに医療機関では難し

いりハビリやレクリエーションなどの日中活動を多くの方へ提供できる。

- ・新たに短期入所事業を始めるには、看護師の配置を増やさないといけない。医療型短期入所の事業所を広げていくためには、看護師配置に係る助成が必要。

(3) 医療的ケア児支援センターの運営状況の報告について

事務局から資料説明

(富田副会長から支援センター(多摩)の運営について補足)

- ・区部と異なり、医療的ケア児の数や支援体制などに市町村間の差がある。相談内容や市町村の体制の状況によっては、センターが直接相談支援にあたり、必要に応じて自治体や事業所へ訪問することも必要だと考えている。
- ・フルタイムで就労したいという母からの相談が増えているが、フルタイム勤務のための支援体制は乏しく、さらなる整備が必要。

(中嶽委員から支援センター(区部)の運営について補足)

- ・保育所について、多くの区で受入れの体制が整ってきていると思うが、人工呼吸器が必要な医療的ケア児の受入れは、まだわずかであるため、さらなる整備が必要と考える。
- ・各区で開催される協議の場へも参加を進めている。多摩地域のセンターとも協力しながら引き続き活動していきたい。

(主な意見等)

- ・区部も多摩地域も広域にわたるので、支援センターが直接支援することは現実的でなく、後方支援が基本になる。主な後方支援の対象である地域のコーディネーターの活動がさらに活発になれば、支援センターによる支援も円滑化し、多くの医療的ケア児等へ支援が行き届くと考える。